

公募市民委員等候補者登録制度について

目的

審議会等の公募市民委員（以下「市民委員」という。）は、平成26年度より実施している無作為抽出による市民委員の募集により、これまで市政に参加する機会の少なかった市民の参加につながっており、一定の効果があるものと思われる。

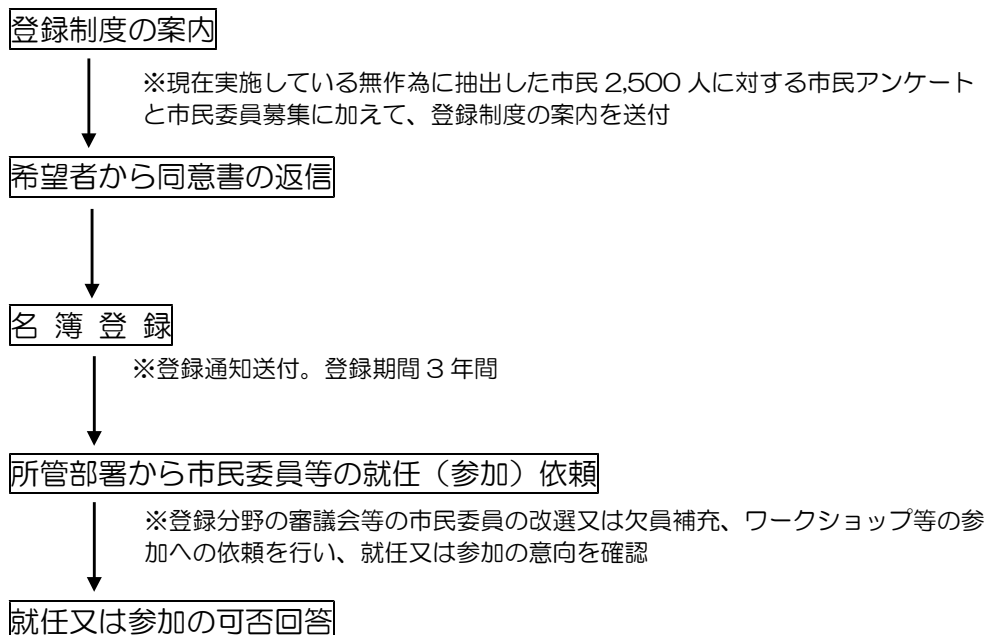
しかしながら、市民委員の年代は60代以上が60%近く占めており、市民の年齢構成からみても、働き盛りの世代や若年層の参加が少ない状況にある。

無作為抽出による市民委員の募集では、比較的幅広い年齢層の応募があるものの、募集する委員数に限りがあるため、応募者の全てを市民委員への就任を依頼することができないところである。しかしながら、市からの呼びかけに対して応募した市政に関心のある市民の参加につなげていくためにも、無作為抽出による市民委員に応募した方で希望する方に対象とした公募市民委員等候補者登録制度（以下「登録制度」という。）を創設することにより、多様な市民層の参加を促す機会を作る。

制度内容

市民委員等候補者として登録した方に対して、審議会の市民委員の改選又は欠員補充、ワークショップ等の参加への依頼を行う。

■登録制度の流れ



■登録事項

1 登録者情報

- ①氏名、住所、年齢、連絡先
- ②任意記入（専門経験、資格、得意なこと等）

2 参加を希望する分野を選択（複数選択可）

- ①市民参加・市民協働、人権・男女共同参画・平和
- ②防災、防犯
- ③地域振興、商工農業振興
- ④子育て、学校教育
- ⑤福祉、健康
- ⑥生涯学習、芸術文化、歴史
- ⑦自然環境、都市基盤
- ⑧行財政運営、市政全般

3 参加可能な時間帯（複数選択可）

- ①平日 日中（10時～17時の間で2時間程度）
- ②平日 夜間（18時～21時の間で2時間程度）
- ③土・日曜日 日中（10時～17時の間で2時間程度）

■公募市民委員等候補者登録名簿

登録番号	氏名	年齢	性別	住所	連絡先	参加希望分野								参加可能な時間帯			専門・資格等	登録年度	登録期限	委員就任状況
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③				
1	*****	39	男	岩戸南……	*****		○		○				○					R5	R7	
2	*****	62	女	東野川……	*****	○	○			○	○		○		○			R5	R7	
3	*****	49	女	和泉本町……	*****			○					○	○				R6	R8	
4	*****	55	男	駒井町……	*****	○			○							○		R6	R8	
5	*****	28	女	岩戸北……	*****			○							○	○		R7	R9	